

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 松原 謙一

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045-500-5211

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柴 勉

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045-500-5211

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柴 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	358,856	208,787	245,540	759,877	787,120
経常損失 (千円)	145,943	198,072	195,586	262,688	342,306
中間(当期)純損失 (千円)	87,427	198,547	195,954	272,383	410,756
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	616,500	841,423	1,116,368	616,500	1,116,368
発行済株式総数 (株)	27,200	29,627	33,897	27,200	33,897
純資産額 (千円)	1,271,948	1,338,292	1,480,018	1,086,992	1,675,972
総資産額 (千円)	1,532,074	2,173,198	1,787,702	1,353,215	1,959,976
1株当たり純資産額 (円)	46,762.82	45,171.39	43,662.22	39,962.97	49,443.10
1株当たり中間(当期) 純損失 (円)	3,214.25	7,153.84	5,780.89	10,014.10	13,593.10
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.02	61.58	82.79	80.33	85.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,837	△104,175	△102,591	△15,059	△359,842
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△15,064	△3,069	△940	△121,260	△17,038
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,487	991,682	—	△3,487	989,432
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	756,205	1,432,550	1,057,131	548,112	1,160,663
従業員数 (名)	25	27	28	23	26

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第7期および第9期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期は潜在株式は存在しますが1株当たり当期(中間)純損失のため記載しておりません。

5 当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

6 純資産額の算定にあたり、第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	28
---------	----

(注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありませんが、必要の都度従業員代表と意見交換を行っております。その結果、労使関係は相互信頼のもと安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が堅調に推移する中で、雇用情勢や家計所得の改善により個人消費も緩やかに上向き、景気は回復基調を維持しました。

しかし、原油価格の高騰や年金問題等の懸念材料もあり、先行きの経営環境は予断を許さない状況にあります。

このような状況下において、当社は平成19年4月にAgilent Technologies Inc.（以下「アジレント社」という。）と、平成18年11月に締結したAuthorized Distributor契約に加えて、新たにC S P（Certified Service Provider）契約を正式に締結するとともに、平成19年5月には臨床研究分野に最適な高性能DNAチップとその解析ツールを開発し、受託解析サービスの強化を図りました。また、平成19年8月には住友ベークライト株式会社と共同で、多くの学校、特に科学に特化したスーパーサイエンススクールや生命科学を取り扱う専門学校、生命科学の実習のある大学等の遺伝子解析実習で使えるヒトゲノムを対象とした遺伝子解析教材を開発しました。

事業部門別事業状況は次のとおりです。

①研究受託事業

研究開発事業においては、公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、前期に引き続いて独立行政法人科学技術振興機構（J S T）及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）に提案が採択されました。

また、アジレント社とC S P契約を締結しアジレント社製マイクロアレイを使用した受託解析サービスの強化を図るとともに、独立行政法人産業技術総合研究所と共同で臨床研究分野に最適な高性能DNAチップ「ConPath」とその解析ツール「ConPath Navigator」を開発し、平成19年6月からこのチップを利用した新受託解析サービスを開始しました。更に、学校教育向け遺伝子解析教材「ハイブリ先生」の販売を開始しました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、49百万円（前年同期比80.5%）となりました。

②商品販売事業

米国イルミナ社の高機能シーケンサであるSolexa及びその試薬等を国内研究機関向けに納入いたしました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、196百万円（前年同期比133.0%）となりました。

以上のことから、当中間会計期間の売上高は、245百万円（前年同期比117.6%）、利益面では、経常損失195百万円、中間純損失195百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末残高より103百万円減少して1,057百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間に104百万円の支出となったのに対し、当中間会計期間は102百万円の支出となりました。これは売上債権の減少62百万円などがありましたが、税引前中間純損失195百万円、たな卸資産の増加22百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間3百万円の支出に対し、当中間会計期間は軽微な支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間991百万円の収入に対し、当中間会計期間では、収入・支出ともありませんでした。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

前中間会計期間及び当中間会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間 生産高 (千円)	当中間会計期間 生産高 (千円)	前年同期比 (%)
研究受託部門	77,584	76,833	99.0
合計	77,584	76,833	99.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

前中間会計期間及び当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間 仕入高 (千円)	当中間会計期間 仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
研究受託部門	31,740	45,086	142.0
商品販売部門	202,487	184,537	91.1
合計	234,227	229,623	98.0

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

前中間会計期間及び当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間		当中間会計期間			
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
研究受託部門	70,726	14,015	59,778	84.5	19,296	137.7
商品販売部門	145,777	3,108	386,635	265.2	191,139	6,148.1
合計	216,503	17,124	446,413	206.2	210,435	1,228.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

前中間会計期間及び当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間 販売高 (千円)	当中間会計期間 販売高 (千円)	前年同期比 (%)
研究受託部門	61,399	49,452	80.5
商品販売部門	147,388	196,088	133.0
合計	208,787	245,540	117.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
㈱池田理化	1,889	0.9	132,170	53.8
サンスター㈱	—	—	15,900	6.5
理科研㈱	33,238	15.9	15,814	6.4

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度チップの開発を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。平成18年5月にこれら共同研究成果の一部を用いて商品化した「ProbeBank^R」が、本年9月に第24回神奈川工業技術開発大賞奨励賞を受賞しました。

新製品の開発では、学校の遺伝子解析実習で使えるヒトゲノムを対象とした遺伝子解析教材を住友ベークライト株式会社と共同開発し、「ハイブリ先生TM」という名称で商品化しました。

一方、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、癌診断チップの開発実現を目標に、大阪府(代表者：大阪府立成人病センター)及び大阪大学大学院医学系研究科と「消化器系癌の診断法の研究開発」、メタボリックシンドローム関連診断チップ及び免疫関連診断チップの開発実現を目標に金沢大学大学院医学系研究科と「血液を用いた糖尿病と遺伝子の慣例を判断する方法に関する研究」、大阪大学大学院生命機能研究科と「リウマチ等疾病の遺伝子特性による診断法の確立」、また埼玉医科大学総合医療センターと「末梢血によるRA早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立」に関する共同研究を継続しております。更に疲労等の診断チップについては株式会社総合医科学研究所と「疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究」を共同で進めております。

当中間会計期間における新技術及び将来製品開発研究に投じた研究開発費の総額は、23,116千円であります。

(1) 研究開発体制

当社の当中間会計期間における研究受託売上と研究人員は次のとおりです。

区分	研究受託売上高	研究人員（中間期末人員）
平成19年9月中間期	49,452千円	21名

(2) 共同研究開発内容

前述の将来に向けた診断チップの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進し、診断ビジネスへの展開を目指します。

現在進めている、診断チップ関連の共同研究開発内容は次の通りです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ／コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府(大阪府立成人病センターを代表とする11の公立病院) ・大阪大学大学院医学系研究科外科学講座消化器外科部門 	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ／コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学大学院生命機能研究科 	リウマチ等疾患の遺伝子発現特性を用いた発病リスクの評価や診断法の確立	リウマチ等診断チップ／コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・金沢大学大学院医学系研究科 	血液を用いた糖尿病と遺伝子の慣例を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ／コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉医科大学総合医療センター 	末梢血によるRA早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ／コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合研究所 	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社総合医科学研究所 	疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究	疲労診断チップ／コンテンツ

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,897	33,897	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	33,897	33,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	33,897	—	1,116,368	—	1,028,918

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都品川区東品川4-12-7	3,266	9.6
松原謙一	大阪府吹田市	1,340	4.0
日本碍子(株)	愛知県名古屋市長瑞徳区須田町2-56	640	1.9
枝松七郎	兵庫県神戸市長田区	638	1.9
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	511	1.5
大塚栄子	北海道札幌市中央区	480	1.4
(株) サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	400	1.2
坪田博之	兵庫県姫路市	388	1.1
森淳彦	兵庫県神戸市垂水区	387	1.1
加藤菊也	大阪府枚方市	320	0.9
計	—	8,370	24.7

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,897	33,897	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	33,897	—	—
総株主の議決権	—	33,897	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が580株(議決権580個)含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	155,000	104,000	126,000	127,000	120,000	104,000
最低(円)	99,100	82,700	90,500	107,000	88,800	78,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(東証マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき当
中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しており
ます。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の
中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月
1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,432,550		1,057,131		1,160,663	
2 受取手形	※3	44,048		145,064		88,242	
3 売掛金		101,312		113,667		233,228	
4 たな卸資産		101,620		73,020		50,887	
5 未収消費税等	※2	7,259		4,678		6,507	
6 その他		8,163		10,016		26,499	
貸倒引当金		—		—		—	
流動資産合計		1,694,954	78.0	1,403,580	78.5	1,566,029	79.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		208		179		192	
(2) 工具器具備品		77,311		53,556		62,098	
有形固定資産合計		77,520	3.6	53,735	3.0	62,291	3.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		5,089		4,647		4,654	
(2) 施設利用権		582		582		582	
(3) その他		3,785		1,723		2,754	
無形固定資産合計		9,457	0.4	6,954	0.4	7,991	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		190,000		122,500		122,500	
(2) 長期性預金		200,000		200,000		200,000	
(3) その他		1,266		932		1,164	
投資その他の資産 合計		391,266	18.0	323,432	18.1	323,664	16.5
固定資産合計		478,244	22.0	384,121	21.5	393,947	20.1
資産合計		2,173,198	100.0	1,787,702	100.0	1,959,976	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		210,068		245,597		247,339	
2 未払金		13,531		1,627		1,079	
3 未払費用		30,568		30,777		28,057	
4 未払法人税等		1,957		2,300		3,638	
5 前受金		25,122		23,312		—	
6 預り金		2,764		3,050		2,940	
流動負債合計		284,012	13.1	306,666	17.2	283,054	14.4
II 固定負債							
1 新株予約権付社債		550,000		—		—	
2 退職給付引当金		893		1,017		948	
固定負債合計		550,893	25.3	1,017	0.0	948	0.1
負債合計		834,905	38.4	307,684	17.2	284,003	14.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		841,423	38.7	1,116,368	62.4	1,116,368	57.0
2 資本剰余金							
資本準備金		753,973		1,028,918		1,028,918	
資本剰余金合計		753,973	34.7	1,028,918	57.6	1,028,918	52.5
3 利益剰余金							
その他利益剰余金		△257,104		△665,268		△469,313	
繰越利益剰余金		△257,104		△665,268		△469,313	
利益剰余金合計		△257,104	△11.8	△665,268	△37.2	△469,313	△23.9
株主資本合計		1,338,292	61.6	1,480,018	82.8	1,675,972	85.5
純資産合計		1,338,292	61.6	1,480,018	82.8	1,675,972	85.5
負債純資産合計		2,173,198	100.0	1,787,702	100.0	1,959,976	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高			208,787	100.0	245,540	100.0	787,120	100.0
II 売上原価			275,556	132.0	312,606	127.3	863,482	109.7
売上総損失			66,769	△32.0	67,065	△27.3	76,361	△9.7
III 販売費及び一般管理費			124,757	59.8	131,775	53.7	258,908	32.9
営業損失			191,526	△91.7	198,841	△81.0	335,270	△42.6
IV 営業外収益	※1		1,772	0.8	3,254	1.3	3,877	0.5
V 営業外費用	※2		8,317	4.0	—	—	10,913	1.4
経常損失			198,072	△94.9	195,586	△79.7	342,306	△43.5
特別損失	※3		—	—	—	—	67,500	8.6
税引前中間(当期) 純損失			198,072	△94.9	195,586	△79.7	409,806	△52.1
法人税、住民税 及び事業税		475	—	—	367	—	950	—
法人税等調整額		—	475	0.2	—	367	—	950
中間(当期)純損失			198,547	△95.1	195,954	△79.8	410,756	△52.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高(千円)	616,500	529,050	529,050	△58,557	△58,557	1,086,992	1,086,992
中間会計期間中の 変動額							
新株の発行	224,923	224,923	224,923			449,847	449,847
中間純損失				△198,547	△198,547	△198,547	△198,547
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	224,923	224,923	224,923	△198,547	△198,547	251,300	251,300
平成18年9月30日 残高(千円)	841,423	753,973	753,973	△257,104	△257,104	1,338,292	1,338,292

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高(千円)	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△469,313	△469,313	1,675,972	1,675,972
中間会計期間中の 変動額							
中間純損失				△195,954	△195,954	△195,954	△195,954
中間会計期間中の 変動額合計(千円)				△195,954	△195,954	△195,954	△195,954
平成19年9月30日 残高(千円)	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△665,268	△665,268	1,480,018	1,480,018

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高(千円)	616,500	529,050	529,050	△58,557	△58,557	1,086,992	1,086,992
事業年度中の変動 額							
新株の発行	499,868	499,868	499,868			999,736	999,736
当期純損失				△410,756	△410,756	△410,756	△410,756
事業年度中の変動 額合計(千円)	499,868	499,868	499,868	△410,756	△410,756	588,979	588,979
平成19年3月31日 残高(千円)	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△469,313	△469,313	1,675,972	1,675,972

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純損失		△198,072	△195,586	△409,806
減価償却費		16,244	10,812	34,745
退職給付引当金増加額		190	68	246
受取利息		△1,761	△2,192	△3,605
株式交付費		1,399	—	3,648
社債発行費		6,918	—	6,918
投資有価証券評価損		—	—	67,500
売上債権の増減額(△は増加)		139,120	62,738	△36,990
たな卸資産の増加額		△70,680	△22,133	△19,947
仕入債務の増減額(△は減少)		△28,298	△1,741	8,972
前受金の増加額		25,122	23,312	—
未払費用の増加額		7,152	2,720	4,640
研究補助金未決算金の増減額(△は増加)		△2,490	16,140	△25,000
その他		△560	1,731	5,869
小計		△105,715	△104,127	△362,805
利息の受取額		1,761	2,192	3,605
法人税等の支払額		△221	△656	△642
営業活動による キャッシュ・フロー		△104,175	△102,591	△359,842
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△3,165	△332	△16,651
無形固定資産の取得による支出		—	△840	△585
差入敷金保証金の支払による支出		△232	—	△388
差入敷金保証金の戻入による収入		328	232	586
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,069	△940	△17,038
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
新株予約権付社債発行による収入		993,081	—	993,081
新株式発行による支出		△1,399	—	△3,648
財務活動による キャッシュ・フロー		991,682	—	989,432
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		884,437	△103,531	612,550
V 現金及び現金同等物の期首残高		548,112	1,160,663	548,112
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,432,550	1,057,131	1,160,663

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法に基づく低価法 貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 仕掛品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 仕掛品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物………定額法 (建物付属設備は定率法)</p> <p>工具器具 備品 ……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 工具器具備品 4～15年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産…定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、事業年度における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>
<p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>	<p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は1,338,292千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は1,675,972千円あります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 279,013千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。</p> <p>_____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 286,425千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。</p> <p>※3 中間期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。 なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の当中間会計期間末日の満期手形が、当中間会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 56,667千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 295,463千円</p> <p>_____</p> <p>※3 期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日の満期手形が、当事業年度末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 966千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,761千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 社債発行費 6,918千円 株式交付費 1,399千円</p> <p>_____</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 14,156千円 無形固定資産 2,087千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,192千円</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 8,935千円 無形固定資産 1,877千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3,605千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 社債発行費 6,918千円 株式交付費 3,648千円</p> <p>_____</p> <p>※3 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 67,500千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 30,607千円 無形固定資産 4,138千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	27,200	2,427	—	29,627

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、新株予約権の行使による増加 2,427株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	33,897	—	—	33,897

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	27,200	6,697	—	33,897

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、新株予約権の行使による増加 6,697株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

当社は、平成18年6月21日を払込期日として、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

なお、上記無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成18年12月7日付の権利行使をもって全額株式への転換が完了いたしました。

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	6,697	6,697	—	—
合計			—	6,697	6,697	—	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,432,550千円 中間期末残高 現金及び現金同等物 1,432,550	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,057,131千円 中間期末残高 現金及び現金同等物 1,057,131	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,160,663千円 期末残高 現金及び現金同等物 1,160,663

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

- 1 時価のある有価証券
該当事項はありません。
- 2 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	190,000

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

- 1 時価のある有価証券
該当事項はありません。
- 2 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	122,500

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

- 1 時価のある有価証券
該当事項はありません。
- 2 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	122,500

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は関連会社が存在しませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は関連会社が存在しませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は関連会社が存在しませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 45,171.39円	1株当たり純資産額 43,662.22円	1株当たり純資産額 49,443.10円
1株当たり中間純損失 7,153.84円	1株当たり中間純損失 5,780.89円	1株当たり当期純損失 13,593.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額 (千円)	1,338,292	1,480,018	1,675,972
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,338,292	1,480,018	1,675,972
普通株式の発行済株式数 (株)	29,627	33,897	33,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	29,627	33,897	33,897

2 1株当たり中間(当期)純損失

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失 (千円)	198,547	195,954	410,756
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	198,547	195,954	410,756
普通株式の期中平均株式数 (株)	27,754	33,897	30,218

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>転換社債型新株予約権付社債の新株への転換</p> <p>平成18年6月21日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債につき、平成18年10月1日から平成18年12月7日の間に新株予約権の権利行使による新株への転換が行なわれました。</p> <p>その内容は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 転換社債型新株予約権付社債の減少額 550,000千円2. 資本金の増加額 274,944千円3. 資本準備金の増加額 274,944千円4. 増加した株式の種類及び株数 普通株式 4,270株5. 新株予約権付社債の減少による支払利息の減少額 該当事項はありません。 <p>これにより全額株式への転換が完了いたしました。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社DNAチップ研究所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 憲 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 隆 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換が行なわれている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社DNAチップ研究所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 憲 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 隆 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。